

2021年度 蘇州日本人学校経営方針

1 本校の教育理念

【在外教育施設(日本人学校)の設立意義】

- (1)国内における教育の機会均等の精神に則り、義務教育と同等の教育内容を提供する。(教育の機会均等に則った国内同様の教育の実施)
- (2)海外勤務者が安心して子女の教育を任せることのできる施設である。(安全で衛生的な環境と設備、それを維持する組織)
- (3)日本の文化や習慣を採り入れ、日本国民にふさわしい教育を行うと共に外国に暮らす利点を生かし、国際性を培い高める教育を実施する。(日本文化の尊重と現地理解教育の推進)
- (4)日本人児童生徒の教育をつかさどると共に、広く現地の日本人社会の生活文化に寄与する。(日本人社会の文化センター的役割)

【学校経営の指標】

児童生徒・保護者等の実態、日本人会の願いや学校の教育課題等を把握し、将来を見通した教育実践活動を行い、「生きる力」の育成を図る。

また、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成をめざすとともに、地域や日本人会の教育力を活用し保護者・日本人会の期待に応えられる学校経営をめざす。

- 信頼される学校(安心安全・開かれた学校・説明責任)
- 確かな学力を定着させる学校(質の高い授業実践=『わかる!できた!もっと!!』)
- 豊かな心と健やかな体を育成できる学校(思いやり・粘り強さと自主・自立・健康安全)

「楽しくなければ学校じゃない！」

～一人ひとりの成長と笑顔あふれる学校～

(コミュニケーション能力の高いグローバル人材の育成)

2 本校の学校教育目標

未来に向かい 明るく 元気で 心豊かな子どもの育成

児童生徒が、個人の尊厳を重んじ真理と平和を希求し、心豊かな文化の創造者に成長することを願う。そして、柔軟なアイデアと果敢なチャレンジ精神の育成をめざし、21世紀をたくましく生き抜く国際感覚を備えたグローバル人材の育成を図る。

3 めざす学校の姿・子どもの姿・教職員の姿

	学校の姿	子どもの姿	教職員の姿
知育	確かな学力を育てる教育 力のある学校	学び合い、高め合い、共に 育つ子ども	教育指導に目標をもち、情熱 をもって教え育む教職員
徳育	自分や友達を大切にする 子どもの育つ学校	優しい心をもち、積極的に 取り組む心豊かな子ども	常に子どもに寄り添い、温か く教え育む教職員
体育	心身ともにたくましい子 どもの育つ学校	進んで体を動かし、体力や 健康づくりに励む子ども	心身ともに健康で、全力で教 え育む教職員

4 経営の方針

(1) 信頼される学校(開かれた学校・安心安全・説明責任)

- ① PTA 及び蘇州日商倶楽部(日本人会)、関係機関と連携し、開かれた学校づくりに努める。
- ② 「PDCA マネジメントサイクル」を重視し、学校教育目標の具現化のために学校経営案、学年・学級経営案、教科経営案等を作成し、見直しをもった教育活動を推進するとともに、状況を学校評価、学力テスト、学力調査等で把握して、成果・課題・方策を明らかにする。
- ③ 組織が有機的、効率的に機能するよう校務分掌を構築し、係・担当からの「報告、連絡、相談、確認」を徹底し、積極的な経営参画を図ることにより、安全で活力ある学校経営を展開し、学校課題の解決を着実に実践する。
- ④ 学校だよりやホームページ等を通して保護者等に情報を発信し、積極的に説明責任を果たす。

(2) 確かな学力を定着させる学校(質の高い教育実践=『わかる!できた!もっと!!』)

- ① 学習指導要領・年間学習指導計画に基づく実践を通して確かな学力の定着を図る。
- ② ICT機器の活用、指導形態・教材・教具の工夫により、児童生徒一人ひとりに『わかる!できた!もっと!!』を実感できる、授業を実践する。
- ③ 日々の授業を充実させる研修に積極的に取り組み、一人一人の教師の指導力の向上を図る。
- ④ 学習行動目標「相手に伝わるように話すことができる」を重視した授業づくりをすすめ、確かな学力の定着と共にコミュニケーション能力の高いグローバル人材の育成を図る。

(3) 豊かな心・健やかな体を育成できる学校(思いやり・粘り強さと自主・自立・健康安全)

- ① 基本的な生活習慣と健全で健康な心身の育成を教師一人一人が強く認識し、全教職員の共通理解の下に児童生徒理解にたった生徒指導に最大の努力を払う。
- ② 児童生徒一人一人の「よさ」をより多く見つけ、自己肯定感を高め、豊かな人間関係を醸成する。
- ③ 授業及び特別活動、総合的な学習の時間等と関連させて、道徳的実践力の育成を図る。
- ④ 児童生徒の内面に根ざした人権教育の充実と道徳性の育成を重視し、自主的・主体的に学習する力を育てる。

5 本年度の指導の重点

(1) 児童生徒が安心して通える学校をめざし、危機管理体制の充実に努める。

- ① 安全衛生委員会の指導のもと、一人一人の職員が安全に対する意識を高め、日々の危機管理と定期安全点検を行うとともに、危機管理マニュアルを随時見直し、共通理解を図る。
- ② 児童生徒に対し安全教育、避難訓練を充実させ、「自分の身は自分で守る」という意識化を図る。
- ③ コロナ感染症への対策を徹底する。また、空気清浄機、加湿器、飲水器の点検と活用により、その他感染症対策の強化と屋内環境を向上させる。
- ④ 日本や中国政府との連携を促進し、登下校時の安全確保、白バイと警察官の年間配置を継続する。
- ⑤ いじめ・児童生徒の心のケアに関する対策対応の充実。

(2) 保護者との連携、地域や日本人会の人材活用、他校との交流の促進をとおして、開かれた学校づくりをめざすと共に、家庭・学校・地域や日本人との連携を図る。

- ① 学級懇談会・PTA活動・学校評価を通して、保護者と学校との相互理解に努め、家庭・学校の連携を図る。(広報誌作り、読書ボランティア、PTA行事への参加協力、学校行事への協力依頼等)
- ② 児童生徒の学習に必要な情報提供や施設見学、実演紹介のために、地域や日本人会の協力や人材活用を進んで行う。(工場見学、職場体験、演劇鑑賞、音楽鑑賞、伝統文化の紹介等)
- ③ 学校周辺の現地校やインター校との交流を図り、相互に学習を紹介する中で理解を深める。
- ④ 休日の学校施設開放、また、学校暦を可能な限り中国の暦と併せるとともに、授業時数の確保と児童生徒の健康維持に努める。

(3) 学習指導要領のねらいを踏まえ、確かな学力の定着を図る。

- ① 学習指導要領・年間学習指導計画に基づく授業を展開し、確かな学力の定着を図る。
- ② 全教科において学習行動目標「相手に伝わるように話すことができる」を積極的に取り入れ、確かな学力と共にコミュニケーション能力を身に付けさせ、グローバル人材の育成を図る。
- ③ 学力に関する諸調査を通して学力の実態と学習状況について共通理解を図るとともに、課題に即した学力向上のための取り組みを実施する。
- ④ 小学部6年の算数・理科・社会・体育は、中学校教員の専門性を活かして更なる学力定着・向上をめざす。
- ⑤ 学校図書館や新聞コーナーを充実させるとともに、授業の中でも図書館教育、NIEを進める。

(4) 授業での指導方法の工夫を図り、個に応じた指導を行い、児童生徒の学力向上と可能性を広げる。

- ① 少人数学級編制及び複数指導体制を構築することで学習形態を工夫し、個々の児童生徒に対するきめ細やかな指導によって、より確実な学習内容の理解と定着を図る。
- ② 日本語の習得が十分でない児童生徒に対しては、国語の確実な習得を図る。
- ③ ICT機器の活用、指導形態・教材・教具の工夫により、児童生徒一人ひとりに『わかる！できた！もっと！！』を実感できる授業を日々実践する。
- ④ 個に応じた支援の推進を進め、組織的に児童生徒の実態に応じた教育の充実を図る。
- ⑤ 小学部全学年の算数の全時間に、少人数授業、複数指導体制が組めるよう教員を加配し、指導方法の工夫改善を図る。

(5) 多文化共生社会に向けての国際理解教育を推進する。

- ① 児童生徒の目線で、日本や中国の自然、歴史、文化を捉えさせ、在外教育施設ならではの現地理解教育を進める。(社会科見学、遠足、宿泊体験、修学旅行、芸術鑑賞、中国・蘇州文化体験、伝統文化の紹介、現地校交流)
- ② 日本の文化や伝統に基づく行事等により、日本人としての資質を養う。(夏祭り、席書会、邦楽体験等)
- ③ 中国語会話については、少人数で5段階の習熟度別授業を実施する。HSKの受験対策も行い、中国語習得への意欲を高める。中国語会話のカリキュラムを随時見直し、歌や劇、舞踊などの表現活動を

取り入れる。中国語会話を活用する場として現地校交流を進めるとともに、中国語でのスピーチの場も設定する。

- ④ 小学部英語については、全学年で「英語活動」の少人数授業(15人以下)、習熟度別授業、さらに5・6年で「小学英語」を実施する。中学部では英会話を重点的に進め、学年ごとにJSS English Hourで発表する。英検、HSK、漢検の合格者は全校朝会等で表彰を行う。

(6) 児童生徒が将来の夢を実現するための的確なキャリア教育、進路指導を行う。

- ① 全学年でキャリアパスポートを導入し、成長や学びの振り返りをしながら自己肯定感を高め、児童生徒の思いや夢・願いを大切に育てる指導を行う。
- ② 日系近隣企業の協力により専門的なコラボ授業の機会を増やし、多様な価値観、生き方に児童生徒が触れ、人間や社会に積極的に関わる力を育む。
- ③ 中学部2年の職場体験学習を充実させるなど、各学年の発達段階に応じたキャリア教育を推進し、夢や希望に向けて生きる力を育む。
- ④ 進路希望を実現するために情報収集を行い、必要に応じて児童生徒や保護者に提供する。
- ⑤ 児童生徒・教職員・保護者が相互に納得できる進路指導を行い、希望の実現を目指す。

(7) 全教育活動において、認め合い学び合う信頼関係に基づいた心の教育を推進する。

- ① 全教職員で児童生徒の情報を共有することで全校的な視野に立ち、常に児童生徒の心の安定を図るための方策をとり、積極的な生徒指導を展開する。
- ② 人権教育の推進と道徳の年間指導計画の適切な運用により、教育活動全体を通じた心豊かな児童生徒の育成を推進する。
- ③ 「蘇州あいさつ運動」「全校清掃活動」を軸に、児童生徒の主体性を磨き、グローバル人材に向けて努力する態度を育む。

(8) 健康への意識を高め、活動の場を工夫し、学校体育・健康教育の充実に努める。

- ① 年間を通して体育館開放や Power up time(小学部)・朝トレ(中学部)を実施する。また、ICT 機器やリズムジャンプトレーニングを導入し更なる体力向上をめざす。
- ② 放課後の時間を活用して、低学年児童が運動に親しむ機会を作り、からだづくりの運動や遊びを通じて体力の向上を図る。(蘇州っ子タイム)
- ③ 全校児童生徒の体カテストの分析を行うことで、体力向上への取り組みを進めるとともに、情報発信することで学校と家庭との連携を深める。
- ④ 健康診断の結果や保健指導年間計画をもとに、発達段階に応じて性教育や健康指導を行うとともに、養護教諭による健康指導や健康相談、心の悩み相談等を行い、心身の安定と向上に努める。
- ⑤ 大気の状態や気候の状況、児童生徒の実態を考慮した体育の年間指導計画(屋内・屋外活動、水泳指導)に基づき、体育授業、体育的行事を実施する。

(9) その他

- ① 法令遵守と服務規律の厳正を図る。(日本人学校の教員・職員としての責任と自覚)
- ② 教員全体の資質向上のため現地校、インター校との学校見学、授業研究を相互に行う。近隣企業や地域の協力による異業種研修、現地理解研修を職員研修として継続して実施する。
- ③ 徹底した予算管理と適切な予算執行を行う。